

## 「マルチステークホルダー方針」

私ども／当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元（必須記載）

私ども／当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、私ども／当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

##### （個別項目）

全国の従業員の待遇改善を目的として、エリア別に時給の引き上げを実施するなど、継続的かつ計画的な賃金改善に取り組んでいます。また、従業員の意欲向上と成長につながる労働条件の整備を進め、働きがいのある職場環境の実現を図っています。

さらに、OJT、コンプライアンス研修、安全衛生研修などの教育訓練を継続的に強化することにより、従業員が安心して安全に働く環境を構築するとともに、健全で開かれた企業風土の醸成に努めています。

#### 2. 取引先への配慮（必須記載）

私ども／当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/118616-19-00-kanagawa.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組（任意記載）

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年12月18日

## クラブ・デモンストレーション・サービス・インク

## 日本における代表者 山田 修

### 氏名又は名称

法人にあっては代表者の役職及び氏名